

中教審特別部会「審議のまとめ」 パブリックコメント受付中（～6/28）

多忙解消につながる制度を求め意見を送ろう！

速報
NO. 6

通番 8号
2024.6.17

全教職員に回覧または
掲示して下さい。

教員への残業代不支給、教職調整額一〇%への引上げなどを示した中教審特別部会の「審議のまとめ」に対する、パブリックコメントの受付が始まりました。期間は六月二十八日までです。パブリックコメントは、行政当局が制度などをつくる際に、広く意見を公募するもので、誰でも送ることができます。学校現場で働く教職員の率直な意見を送りましょう。

このままでは「定額働かせ放題」は変わらない！

中教審「質の高い教師の確保特別部会」は約一年間の審議を経て五月十三日、「審議のまとめ」を発表しました。私たちの多忙解消を求める運動が、政府を動かし、多忙の要因の一つである給特法の改定にまで言及させたことは大きな前進です。しかし、その内容は、私たちの願うものにはなっていません。

給特法の問題点は、残業代を支給せず、その代わりに「勤務時間の内外を問わず包括的に評価するもの」として教職調整額四%を支給することです。限定四項目（生徒の実習、学校行事、職員会議、非常災害等）でいずれも臨時または緊急の場合）以外は「原則時間外勤務を命じない」としていますが、罰則規定もなく、結局四%の手当と引き換えに無制限に勤務させることを可能にしています。

私たちは、中教審の審議にあたって、長時間勤務の歯止めとしての「残業代支給」を求め署名も集めてきましたが、「審議のまとめ」はそれには背を向け、現在の給特法の枠組みを維持、教職調整額を一〇%に引き上げるとしました。これでは「定額働かせ放題」の現状は変わりません。

基礎定数改善はせず、職場を分断する「担任手当」も

「審議のまとめ」の問題点はそれだけではありません。教員の持ち時間数に上限を設けることについては、「受け持ち児童生徒が少ない場合は持ち授業時数は多いものの在校等時間は短く」なっている例があることなどを理由に否定しています。

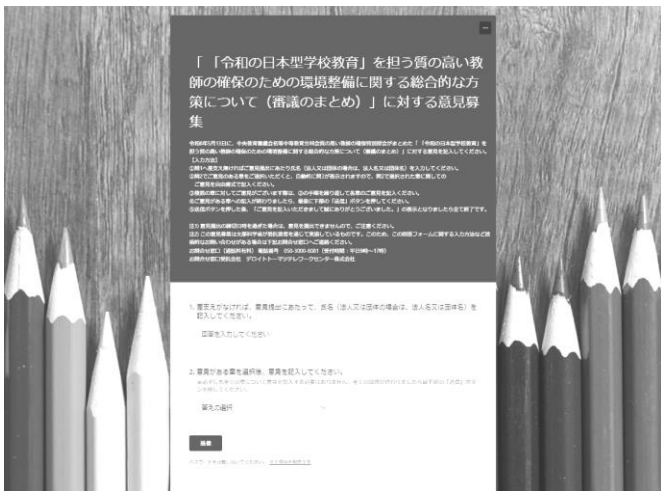
教職員の増員については、小学校中学年への専科加配や中学校への生徒指導加配など一部の加配増にとどまり、基礎定数の引上げは、「必ずしも増加した教員定数が持ち授業時数の減少のために用いられない可能性がある」として「検討を深めることがごましい」という表現にとどまっています。

さらに「職務や勤務の状況に応じた処遇」をすすめるとして、現在一律に支給されている義務教育等教員特別手当の支給方法を見直し、学級担任に手当を増額することや、主幹教諭と教諭との間に、「新たな職」を設けるとしました。これらは教職員の分断につながるものであり、認められません。

意見送付は簡単、専用フォームから

意見の送付は簡単です。パソコン等で専用フォームから送ることができます。インターネットで「質の高い教師の確保特別部会」で検索して文科省の該当のページを開き、「意見募集の実施について」と末尾に書かれた項目をクリックし、順に開いていくと専用フォームにたどり着きます。名前の記入は任意です。意見は全体に対して出すことも、「審議のまとめ」の章ごとに送ることもできます。

どの章にどんなことが書かれているか、主な内容を裏面にまとめましたので、参考にしてください。今回のパブリックコメントを経て、中教審答申が出され、来年一月から始まる通常国会に給特法等の改正する法案が出される見込みです。教職員増員と多忙解消につながる制度を求めて運動を強めていきましょう。



「審議のまとめ」に対するパブリックコメントのフォーム